2004年10月13日発行

村尾光子の みなみかわち町議会報告（第123号）



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H16年第3回定例会（9月7〜16日）の報告です

もくじ

一般質問（通告順）
服部辰一・阿部優子・磯辺香代・荒井英子・川上英毅村尾光子の６議員が質しました。

町民農園まつり

10月31日（日）10:00〜15:00頃
農園利用者の会は芋煮会をします

９月定例会は決算議会でした。
当初予算では前年度比32.6%減とかなり厳しく見積もったはずの地方交付税でしたが、このほど内示があり、普通交付税はさらに26%の減額となりました。財政面で、自治体は急速に追い詰められていると痛感します。

町長は冒頭の挨拶で開口一番に「一方的に国庫支出金のみ削減するのは理不尽だ」と述べつつ「自立・共助・公助の精神による行政改革を一層進める」と強調し、協力を求めました。

また行政報告は、●３町合併協議はほぼ順調に進んでいるが、電算システム統合に向けた予算は石橋町の住民の動向を見届けてから計上する●下野薬師寺跡から出土した風鐸は創建当初の伽藍の変化を思わせるので、新市発足前に全容解明したい、など6項目でした。

議会報告＆意見交換

１０月２４日（日）午後２時〜
グリーンタウンコミュニティーセンター会議室
報告：荒井・阿部・磯部・服部・村尾
お気軽にお出かけ下さい。

《審議事項》

同意第 3号	教育委員の選任同意（横嶋孝夫氏）	賛成多数	同意
4	〃　（藤沼キクエ氏）	賛成全員	〃
報告第 2号	H15事業年度栃木県町村土地開発公社決算（解散）		承認
議案第23号	ふれあいプラザ設置、管理及び使用料に関する条例改正	賛成多数	可決
24〜29	H16年度会計補正予算（6会計） 一般会計・国保・老人保健・介護保険・農集排水事業・水道	賛成全員	〃
認定第1・3〜6号	H15年度会計決算認定 一般会計・老人保健・介護保険・農集排水事業・水道	賛成多数	認定
2	H15年度会計決算認定 国保	賛成全員	〃

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

★H15年度会計決算状況

（単位:万円、千円以下切り捨て）

区分	一般会計	国民健康保険事業	老人保健	介護保険	農業集落排水事業	水道事業 収益的勘定（消費税抜）	水道事業 資本的勘定（消費税込）
予算現額	76億2757	12億9313	11億7861	5億2018	2億6747		
歳入決算（A）	76億4481	13億3559	11億7553	5億2124	2億7422	2億5162	6974
歳出決算（B）	74億1395	11億4383	11億4645	5億0370	2億5904	2億1569	1億4454
差引額(C=A-B)	2億3085	1億9176	2908	1753	1518	(純利益):3593	△ 7479
翌年度への繰越財源（D）	* 8726	0	0	0	0	△資本的収支不足額は・消費税資本的収支調整額 523万円 と・過年度分損益勘定留保資金 6955万円 で補填	
実質収支（E=C-D）	1億4359	1億9176	2908	1753	1518		
基金繰入額	8000	0	0	0	0		

＊この他に未収入特定財源 1億2100万円(仁良川土地区画整理事業分)を繰り越す。

《一般会計財政分析指数》 （単位:財政力指数以外は％）

	H13	H14	H15	
自主財源歳入構成比	62.2	64.9	66.3	数値が多いほど財政構造は健全である。
経常収支比率	88.2	89.6	85.8	75％以下が望ましく、多いほど財政硬直化。
義務的経費比率	34.2	37.4	34.6	数値は低いほど良い。
公債費比率	18.0	18.5	17.9	公債費の一般財源に占める割合。10％以下が望ましい。
実質収支比率	2.1	3.4	3.3	概ね3.0～5.0％が望ましい。
財政力指数	0.681	0.699	0.739	1に近いほど財源にゆとりがある。1以上は不交付団体
起債制限比率	14.5	14.3	14.3	20％を超えると一般単独事業債・厚生福祉施設事業債の発行が認められず、30％超は一般事業債不許可
実質債務残高比率	193.6	188.0	174.3	財政規模の何倍の借金があるかの指標

（財政状況調査票をもとに村尾が算出）

$$\textbf{公債費比率} = \frac{\text{地方債元利償還額充当の一般財源等の額}-\text{災害復旧費に係る標準財政需要額}}{\text{標準税収入額}+\text{普通交付税額}-\text{災害復旧費などに係る基準財政需要}} \times 100$$

$$\textbf{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

$$\textbf{実質債務残高比率} = \frac{\text{地方債残高}+\text{債務負担行為翌年度以降支出予定額}-\text{基金残高}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

【一般会計】

- 歳入のうち町税収入は30億2653万円(42.0％)、基金繰入金(取崩し額)は10億5647万円(14.7％)歳出では基金積立金が14億6004万円(19.7％)で、このうち町有地売却費積立てが大きく占める。債務負担行為を含めた公債費比率は21.8％と高いが前年度比4.8％減となり、償還のピークは過ぎ下降傾向。H15年度末の地方債現在高は80億0739万円(債務負担行為翌年度以降支払い予定額20億2452万円を含めると**借金残高は100億3191万円**)。**基金現在高(9基金)は31億0851万円。**
- **経常収支比率**は85.8％だが、減税補填債・臨時財政対策債を経常一般財源から除くと**97.0％**に！
- 義務的経費25億6991万円(34.6％)のうち人件費は13億2806万円で歳出全体の17.9％を占める。人件費はこの他投資的経費や委託費などの物件費にも含まれる。
- 投資的経費は10億8948万円はすべて普通建設事業費で、災害復旧や失業対策事業はない。
- 他会計(国保・老人保健・介護保険・農業集落排水事業)に5億4128万円繰出した。

【国民健康保険事業会計・老人保健会計】

	国保(一般)		国保(退職者)		老人保健対象者	
	H14	H15	H14	H15	H14	H15
年間平均被保険者数	3760人	3861人	586人	672人	1960人	1894人
平均保険税（円/人）	106,961円	95,299円	96,271円	84,822円	——	——
保険者負担額(円/人)	110,937円	135,508円	210,988円	240,469円	552,461円	560,936円

・社会情勢の変化やH14年10月からの制度改正により、国保加入者が増加している。
・一人当たりの平均保険税額は単純に収入済み税額を年間平均保険者数で除した額。
・保険者負担額は療養給付費・療養費・高額療養費を含む。
・歳入・歳出の差額が1億9176万円と多額なのは、年度末になって国庫補助金(財政調整交付金)が3200万円増で交付されたこと、保険給付費が予測ほど伸びなかったことなどによる。全額H16年度会計へ繰り越した。(この結果、16年度補正予算で基金取り崩しを5000万円減額して1億円に。)
・国保会計から介護納付金6795万円、老人保健拠出金2億7531万円を支出。
・H15年度末の国民健康保険事業基金保有額は4億8066万円。

【介護保険会計】

●保険料収入　1号被保険者(65歳以上、2862人)保険料　9263万円：前年より74人増
　　支払基金交付金(40～64歳の保険料)　1億4612万円
●サービス利用状況　介護認定審査件数　579件、認定者数　348人(サービス利用者290人)

		利用者数	保険者負担額	その他の給付
要支援		35人	301,316円/人	福祉用具購入1件、住宅改修2件、ｻｰﾋﾞｽ計画給付391件
要介護	居宅	196人	1,154,892円/人	福祉用具購入51件、住宅改修32件、ｻｰﾋﾞｽ計画給付2420件
	施設	59人	3,272,042円/人	

・保険給付費 4億6111万円
　├居宅介護サービス給付費 2億2635万円(49.1%)
　├施設サービス給付費 1億9305万円(41.9%)
　└居宅支援サービス給付費 1054万円(2.3%)
・前年度と比較すると、65歳以上人口101.1%，認定者数111.5%，サービス利用者数112.8%，要支援者120.7%，要介護者111.8%とすべて増加している。保険給付費は112.9%の伸び。

【農業集落排水事業会計】

・4処理区とも建設事業は14年度で完了、15年度は吉田東・西地区処理場に汚泥減量化システムを設置(3255万円)。75%の減量化が期待できる(25%になる)。

《歳入》2億7422万円
- 分担金・使用料等 3322万円(12.1%)
- 一般会計繰入金 1億8967万円(69.1%)
- 基金繰入金 3619万円(13.2%)

《歳出》2億5904万円
- 汚泥減量化ｼｽﾃﾑ設置費等 3323万円(12.8%)
- 施設管理費 4488万円(17.4%)
- 公債費 1億4802万円(57.1%)

【水道事業会計】

・給水人口　18,971人(前年度比10人増)
　給水戸数　5,663戸(前年度比86戸増)
・給水原価 121.41円/m³、給水単価 131.63円/m³
　有収率 85.4%(前年度は88.0%)
・純利益 3593万円(前年度は2520万円)
　過年度分損益留保資金残高　1億1967万円
　地方消費税資本的収支調整額　0円
・15年度未処分利益剰余金4194万円のうち積立額は減債基金に500万円、建設改良積立金に3000万円
・H15年度末企業債現在高 5億8241万円、積立金 6億4600万円

交際費支出の変遷
～各年度の決算から～　(万円)

	H6	H10	H15
町長	167.6	152.8	71.8
議長	68	65.6	11.5
教育長	21.9	22.5	15
農業委員会	19	16.3	2.5
消防団	22	22	11.4

＊H13年度から支出のあり方を見直し、大幅削減となった。内訳閲覧は総務課で

★教育委員に
横嶋孝夫さん・藤沼キクエさん再任同意

（同意第3・4号）

プロフィール

横嶋孝夫さん
S34～H7 宇都宮市中学校で教鞭
河内教育事務所
H8～ 南河内町教育長、3期目

藤沼キクエさん
S22～ 32年間教員、
その後、社会教育指導員、
更生保護女性会会長・女性団体連絡協議会会長・文化協会会長
H12.10～ 町教育委員

《教育委員会委員》（敬称略）

			任期
飯野英明（60歳）	僧侶	仁良川	H17.9
間藤方雄（75）	大学名誉教授	祇園	H18.9
五十嵐紀久子(61)	家裁調停員	緑	H19.9
横嶋孝夫（69）	教育長	宇都宮市	H20.9
藤沼キクエ（75）	元教員	磯部	H20.9

教育長について、議会は教育委員として選任同意する。その後、町教育委員会同意、県教育委員会承認を得て教育長に。また、教育委員の互選により教育委員長を選出する。新市の教育委員には改めて５名を選任。

★ふれあい館の入浴料は １日３００円(成人)に

（議案23号）

10月1日よりトロン温泉の入浴料は1回300円を1日料金にする。小・中学生、高齢者は200円。収入増ではなく利用者増を期待した改正。

今年度はコンサート開催、土・日曜日にレモンやハーブなど香りの風呂、農産物直売などにより集客力をアップさせる。

9月26日、プール棟ロビーを会場にハンドベルコンサートが開催された。場内や自動改札機のアナウンス声に落ち着かなかったが、立ち席がでるほど盛況だった。工夫の余地があるが、ふれあい館のイメージアップにはなったと思う。次の企画を期待したい。

「地方交付税に措置する」と言うけれど‥

臨時財政対策債、合併特例債は元利償還分が交付税基準財政需要額に算入されるから有利な借入れと言われているが、果たしてそうか？

交付税改革・補助金削減・税源移譲の「三位一体の改革」は交付税削減ばかりが先行している。2004年度には3兆円が減額、05年度には少なくても更に2700億円削減という。また、交付税特別会計には50兆円もの借入金があり、国債・地方債とは呼ばない短期借入れ・返済を繰り返している。そのうち33兆円は自治体全体に返済義務、04年からの償還を2010年度以降に先延ばしした。返済が始まれば交付税はさらに2兆円ほど削減か。***「交付税算入」なんて信じられない***

★地方交付税、さらに1億4057万円減額

9月議会での補正予算は、大方は前年度の決算による繰越金確定によるもの。それに加えて今回は、地方交付税が当初見込みより大幅減となり財政状況は一段と厳しさを増した。

【一般会計】（議案第24号）

《歳入》 主なもの

地方特例交付金 6783万円
地方交付税 △1億4057万円
児童手当負担金 2562万円：小3年へ拡大分
県農業補助金 △ 1685万円
他会計繰入金 7847万円：決算による
庁舎等周辺整備基金 1000万円：バス車庫建設
前年度繰越金 1358万円

地方交付税	補正後額	H15決算	H14決算
普通交付税	3億8943	7億0991	9億8115
特別交付税	1億1000	1億6127	1億7772

《歳出》 額は少ないが●ＪＡ用地不動産鑑定●学力向上実態調査(小5年生・中2年生)●下野薬師寺跡伽藍配置解明発掘調査などの費用計上。自治医大周辺下水道組合負担金は当初予算の半分以下に減額となった(1638万円)ことなどに注目。

【国民健康保険事業会計】（議案第25号）

15年度から1億9176万円繰り越されたので、当初予算で予定していた基金繰入金を5000万円減額して1億円に。残りは保険給付費増分に充て予備費に4139万円追加した。

欠　　　頁

村尾光子の一般質問



問.やる気があるの？生ごみの堆肥化

南河内町は小山広域保健衛生組合の北部清掃センター建て替えを契機に、県内ではいち早く、ごみの細分別排出により減量化と資源化を推進してきた。しかし、懸案の生ごみの堆肥化については、数年間検討してきたにも拘わらず未だに実現していない。意欲の程を質し、併せて新たな生ごみ処理システムの検討を提案した。

(1)生ごみ堆肥化施設建設に向けての進捗状況を伺う。

【町長】遅々として進んでいないのは指摘の通りだ。家畜3法の絡みで検討してきたがうまくいかなかった。

(再質問)当初は畜産糞尿と生ごみを合わせて堆肥化する計画だったが、その理解を得るためにどのような努力をされたのか。

【産業振興課長】農家の方の強い反発により、畜産糞尿と生ごみは別々に対応することとした

(再質問)生ごみ堆肥の活用はどうするのか。

【住民生活課長】屎尿汚泥の堆肥化(㊟小山広域クリーンセンターによる"すくすく君")、ウッドチップ化(㊟16年7月より試運転、シルバー人材センター)そして生ごみ堆肥化と、これらの活用については頭を痛めている。これから設置する委員会で堆肥化全体について、議論していただく。

①新たな住民参加委員会の活動状況は？

【町長】ごみ減量化計画に基づき全体的な減量化に傾注している状況で、まだ組織化に至っていない。早い機会に検討委員会を設置する。

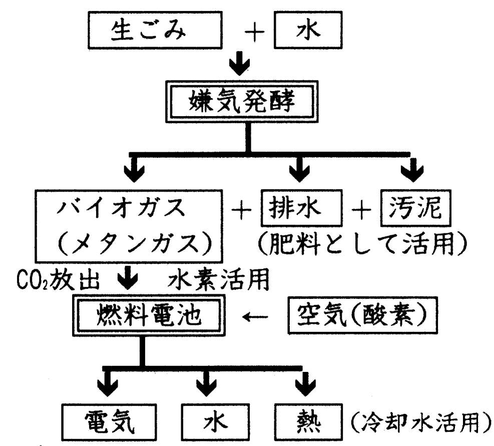
②有機資源活用システム推進委員会(H16年3月まで)では高速堆肥化プラント導入の構想が示されたが、新たな処理システムとして、生ごみによるバイオガス活用の発電方式が注目されている。検討すべきではないか。

【町長】すばらしいシステムなら堆肥化施設設置の調査対象にする。

(再質問)現在、小中学校の給食残さは小山クリーンセンターで堆肥化されている。かつてモデル事業として薬師寺小学校に設置した高速堆肥化施設は、今後どうするのか。

【教育総務課長】現在は使用していない。長期休みがある学校では管理しにくい設備のようだ今後の活用について住民生活課と協議する。

［生ごみ発酵によるメタンガスを活用した発電システム］



(メーカー発行「バイオガス燃料電池発電システム」を参考に村尾が作成)

ごみ減量推進検討委員会で生ごみ堆肥化を提言してから7,8年経つ。その後に検討を始めた高根沢町・茂木町では既に施設が稼働している。何故、本町だけが生ごみが原料に入った堆肥が敬遠されるのか？

勿論分別には細心の注意が必要だ。住民が堆肥の原料としての生ごみの分別に努力し、できた堆肥を利用した農産物を住民が食する。近頃声高に言われている「地産地消」にはこうした資源循環を通じた生産者と消費者の信頼関係構築も必要と思う。

6月定例会では地球温暖化防止と自然エネルギー活用の観点から、ふれあい館に太陽光発電システムの導入を提案した。

今回提案した生ごみ発酵ガスによる燃料電池をふれあい館に設置すれば、更に電力消費を軽減でき、温水も活用できる。重油の消費量も削減できそうだ。発酵残さは堆肥・液肥になる。

「05年度には先進的なバイオマス発電事業を行う地域をモデル事業として支援する制度導入、補助率100%。05年度分の事業費15億円の予算要求、全国で10か所選定」(日刊新聞、H16.8.19付記事)に注目。補助対象になれば町負担金はゼロ!!

③３町合併協議が進んでいるが、生ごみ堆肥化計画への影響はどうか。

【町長】現在、事務レベルで協議中。

【住民生活課長】現段階では南河内町自体が堆肥化する基本方針で協議している。合併後、万が一、小山広域保健衛生組合での堆肥化施設整備時期と重なる場合には、合理的な手法を考えざるを得ないが、基本は町独自の整備だ。

３町での協議結果はまだ出ていない。

(3)町主催のイベント時には、可能な限り使い捨て容器は使用しないよう自粛すべきである。見解はどうか。

【町長】町では役場環境保全率先計画に基づいて職員自らが心がけ、庁内挙げてごみの発生抑制・資源化に努めている。これらを踏まえて、イベント開催前には関係機関と連携して、使い捨て容器、レジ袋、ビニール袋などを持ち込まないよう周知徹底を図る。

【住民生活課長】環境保全率先計画は毎年度見直ししており、本年度はイベント開催のありようを打ち出した。各事業について関係課と協議している。

【企画課長】白鳳ふれあい祭では従事者弁当容器や模擬店で販売に供される食品などの容器について、非木材パルプを原料とし使用後は自然分解するエコトレーを検討しているが、かなり割高だ。可能な限り努力する。

使い捨て容器の簡便さに慣れると元には戻りにくい。役場も本腰を入れて減量化に取り組む。私たちも自らのこととして、真剣に取り組まねば。

(2)３町合併後のごみ処理行政の方針決定にはどの様な姿勢で臨むのか。小山広域保健衛生組合との関係も含めて説明を求める。

合併を機に、焼却施設は持たない、或いは廃止する方向で進めるべきではないか。

【町長】“焼却・埋め立てに頼らないごみ処理行政”の方向で協議を進めたい。３町合併しても、当面は今までの小山広域組合での枠組みを要望している。しかし、ごみ処理広域化計画に対処する時には検討しなければならない。

現段階では焼却施設を廃止するとまでは言い切れない。

《H16年度ごみ減量化の取り組みについて》
【役場・職員に関わる事項抜粋】

(1)紙類ごみの減量化
①使用不可能となった紙等はｼｭﾚｯﾀﾞｰ処理または分別して資源化②両面コピーの徹底③業者からのﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ受領は必要最小限に④会議開催時、封筒等は極力提供しない⑤庁内会議の開催通知はﾗﾝ掲示・ﾒｰﾙ使用を徹底⑥ｲﾝﾀｰﾈｯﾄからの印刷による必要以上の情報収集抑制⑦以上の取り組みについて遵守していない職員に対して喚起を促す

(2)生ごみ減量化
①職員自らが昼食の生ごみ排出削減(食べ残し解消)に努める②庁舎内の生ごみ水搾り器による減量化徹底

(3)ビニールプラスチック類ごみの減量化
①庁舎内へﾚｼﾞ袋・ﾋﾞﾆｰﾙ製袋の持ち込み禁止②ｲﾍﾞﾝﾄ開催時の弁当容器回収促進、過度の包装・ﾋﾞﾆｰﾙ製袋の使用禁止③職員は買い物時率先してﾚｼﾞ袋はもらわない④来庁する販売業者に対して極力ﾚｼﾞ袋提供を遠慮するよう依頼する

(4)資源ごみの減量化
①庁舎内にはﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ飲用物の持ち込み禁止

問.健康長寿を目指して“寝たきり予防健診”の実施を

長寿国日本だが、人々の願いは健康で長寿を全うすること、つまり健康寿命を延ばすことだ。現在実施している健康診査や成人病検診では、個々の老化に対応することはできない。そのための施策として、個別の老化総合評価健診の実施を求めた。

健康寿命を延ばすために、老化を総合的に評価する寝たきり予防健診を実施し、個別の運動訓練プログラムの作成やそれに沿った指導・サービス提供が必要ではないか。

【町長】今年度は老人保健事業第5次計画の最終年で、国では老人保健事業見直し検討委員会を設置した。健康な65歳～85歳を対象とした今後の方向は、従来の生活習慣病対策に加えて、生活機能低下対策を強化すべきとの報告があった。町としては、この見直し結果に基づいて各年齢に合わせた健診を検討し、更に介護予防地域支え合い事業、介護保険介護予防サービスとの連携や役割分担を考慮して進める。

(再質問)既に実施している健診項目もある。総合評価を実施できる時期はいつか。

【健康福祉課長】実施している検診もあり、現状でもできないことではないが、見直し結果を踏まえて十分検討したい。

「健康寿命」は健康な状態で何年生きられるかであり、「健康寿命」を延ばすということは、人生の終末期まで身の回りのことを自分でできることを意味するという。(朝日新聞、H16.8.20付け私の視点 東北大学 辻一郎教授)

老化による心身機能の衰えは誰にでも訪れるが、その低下し続けた機能を上げるための運動訓練が重要で、さもないと、老化による運動能力の低下は運動不足による運動機能「廃用」をもたらすというのだ。だから、これまでの病気の早期発見・早期治療を目的とした健診とは別に、老化を総合的に評価し、その人にあった運動訓練が必要なのだ。

検査項目は老化進行の目安となる

体力検査・肺機能・動脈硬化・歯科検診・骨密度検査・生活習慣病アンケート・物忘れ検査など

健診後は個別の症状に応じて、歩行など運動訓練を行う。

寝たきり予防健診は研究事業だが、板橋区・仙台市・高知県香北町で実施されている。

問. 終末期ケア体制はどう整備されているか

在宅で終末期にある方の医療・看護・介護(ターミナル・ケア)については、どのような支援体制がとられているのか。

また、近隣を含めて、ホスピスの整備状況はどうか。少ないと思われるので、医療機関などへの開設働きかけが必要ではないか。

【町長】終末期の在宅ケア支援体制として、病院退院時の看護・医療相談で訪問看護や地域医療機関紹介があり、往診や訪問看護が保険診療で受けられる。町では、重度心身障害者医療の対象者には支援費制度での訪問介護、ショートステイ、デイサービスなどの情報提供、高齢者には介護保険サービスの利用相談、介護保険対象外の方には訪問指導、介護者支援訪問を実施している。

緩和ケア病棟(ホスピス)承認受理施設は、全国で135か所、未承認準備中が69か所。県内では済生会宇都宮病院、県立がんセンター病院の2か所で実施しており、自治医大附属病院と石橋病院で準備中とのこと。

ホスピスは必要と考えるが、町内での終末期ケアや施設の増強の把握ができていないので情報収集に努め、検討の上、医療機関への働きかけを考える。

問. 自治会関連の報酬等交付金は公表を

自治会振興費・報酬などについては、その算定方式を毎年度広報などで公表されたい。

また、それらの支払い方法はどのようか。

【町長】公表に向けて、その方法を検討する。

【総務課長】現在は年度末に現金で支払っているが、交付金額が高額な自治会もあり、口座振込も前向きに検討する。

問. 学校給食は自校調理方式の堅持を

3町合併協議に基づく新市建設計画素案には重点施策として学校給食センター整備が盛り込まれている。本町の基本方針変更か!?質した。

学校給食は自校調理方式を堅持すべきと考えるが、見解はどうか。

【町長】本町では、子ども達にできたての給食をという食へのこだわりから、全小中学校を単独調理方式で整備を進めており、小規模校にはランチルームも設置し、昼食がさらに有意義になるように努めてきた。

現在は老朽化した薬師寺小調理室改築の設計中で、17年度建設予定だ。自校調理方式を維持したいとの考えから今回の改築に踏み切った。本町ではできる限り単独調理方式による給食を実施していきたい。

新市建設計画素案にある計画は、国分寺町・石橋町の大部分の小中学校給食室が老朽化しているため、改築事業として計画されている。

問. 悪徳セースル横行に、相談窓口強化を

最近の電話による詐欺などの悪徳セールス横行に対処するため、消費者行政の一環として、被害情報の収集とその公表により住民の注意を喚起するとともに、相談業務を充実されたい。

【町長】住民から架空請求の相談が度々あり、その都度検討しているが、難しい案件については県消費生活センターに照会して対応している。

また、年3回"暮らしの相談員だより"の発行と町広報でPRしている。

今後も件消費生活センターとの連携を密にして情報収集に努め、暮らしの相談員だよりに事例公表や対応について知らせ、電話・窓口相談を充実して被害防止に努める。

■新市はどうなる？

３町合併協議会での協議は順調に進んでいるようだ。その内容は協議会だよりで概略が報告されている。基本４項目については、新市事務所の位置(当面は分庁方式、新市庁舎建設時の位置について協議中)を残すのみとなった。

第10回協議会では正副会長案として３か所の位置が示された。それぞれメリット・デメリットがあるので安易に決められないだろうが、協議会委員在任中に「市庁舎を建設するなら、地理的中心部で県有地でもある養蚕試験場跡地に」と意見を述べた。じっくり検討して欲しい。

事務事業の協議調整はかなり早い。

新市の事務所の位置(案)
第10回合併協議会(9月29日)にて提示
次回(10月27日)、協議する。

〔面積は概ね3万m²としての概算〕	取得・造成費 下水道・取付道路
①南河内町薬師寺(県養蚕試験場跡地)	5億7000万円 市街化調整区域 (宅地)
②国分寺町小金井(祇園原信号西側)	6億7000万円 市街化調整区域
③ 〃 小金井・笹原(国道を挟んで JR自治医大駅西側)	11億5000万円 市街化調整区域

◎３町の財政状況 ～H16年度版市町村要覧から～
《H14年度決算状況》

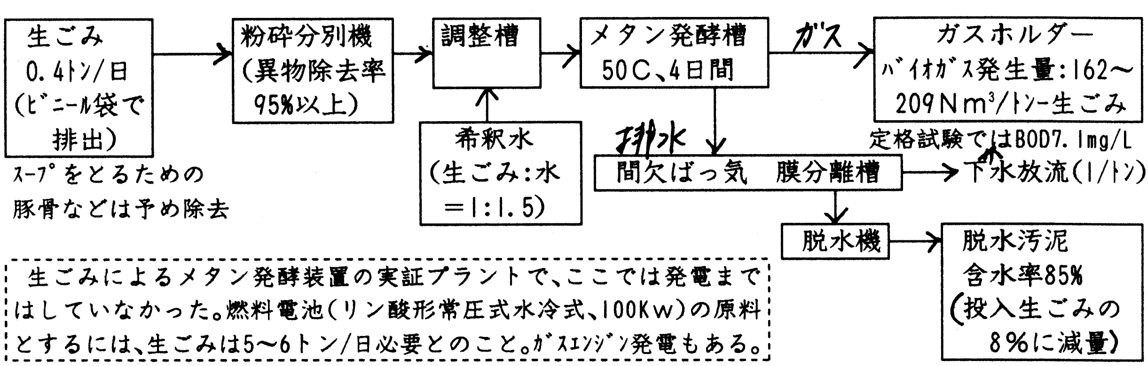
		石橋町	国分寺町	南河内町	(H15年度)
経常収支比率(減税補填債・臨時財政対策債を除く)		84.8% (90.1)	87.8% (80.9)	89.6% (95.2)	85.8% (97.0)
公債費比率		20.1%	11.4%	18.5%	17.9%
財政力指数(12～14年)		0.61	0.70	0.70	0.74
地方債現在高		70億5206万円	58億8108万円	81億3554万円	80億0739万円
債務負担行為翌年度以降支出予定額		7398万円	1402万円	21億9218万円	20億2452万円
積立金現在高 (注1)		5億8440万円	19億0183万円	22億5267万円	30億4902万円
実質債務残高比率 (注2)		162.4%	106.0%	188.0%	174.4%
国民健康保健会計(1人当たり)	税収入額	91千円	95千円	80千円	
	国庫支出金	68千円	82千円	57千円	
	保険給付費	113千円	125千円	97千円	

(注1)土地開発基金は含まない
(注2)要覧の数値をもとに村尾が算出

本町の借金が多いのは確かだが、基金も幾分多い。財政力は町としては悪くはない(全国町村の半数は0.2～0.3)が、合併しても行財政改革は必定の課題、自治を目指して

生ごみメタン発酵装置

10月7日、日野市クリーンセンター実証プラント見学から



生ごみによるメタン発酵装置の実証プラントで、ここでは発電まではしていなかった。燃料電池(リン酸形常圧式水冷式、100Kw)の原料とするには、生ごみは5～6トン/日必要とのこと。ガスエンジン発電もある。

【行動記録】　**太字は議員としての公的活動**

7月15日・社会福祉協議会理事会協議会
16・**議会全員協議会**
・**県議会土木常任委員会視察立ち会い**
17・環境問題を考える会印刷
・エコライフ祭
18・環境問題を考える会総会
19・消費者と生産者のつどい
22・クリエイトみなみかわち企画部会
24・合併問題をみんなで考える会
・議会報告会
25・郡民体育祭(議員ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ 20・23日練習、上三川町)
26～27・**総務・経済建設常任委員会研修**(福島県田村地方合併協議会/山形県高畠町・有機農業推進)
30・給食宅配ボランティア
8月3～10日・村尾実家へ帰省
10・グリーンクラブ納涼会
20・給食宅配ボランティア
21・教育相談研修(宇都宮市)
22・合併問題をみんなで考える会
・町民農園利用者会役員会
23・文化協会役員会
・**議会全員協議会**
24・クリエイトみなみかわち広報部会
25・３町合併協議会傍聴
26～27・全国自治体政策研究交流会議・自治体学会千葉大会(千葉市幕張)
28・村尾応援する会
29・地球温暖化防止学習会(太陽光発電について報告)
30・石橋町グリム女性会との交流会(石橋町)
31・**議会全員協議会**
9月1日・農園だより14号編集
2・壬生町文化協会との交流会(来町)
3・文化協会研修担当役員会
4・教育相談学習会
5・農園だより発送作業
・ルピナスさん(父親の子育て支援事業)
7～16・**議会定例会**
9日　**一般質問**
13日　**経済建設常任委員会**
14・15石橋町議会傍聴
7・クリエイトみなみかわち　広報
10・給食宅配ボランティア
11・**祇園小運動会参観**
・ボランティア連絡協議会役員会
17・**敬老会式典参列**
・ルピナスさん打合わせ
18・ルピナスさん
19・町民体育祭テニス大会(祇園5丁目代表)
・新市まちづくり説明会(25日(石橋町)、27日、30日にも出席)
22・つばさの会県南ブロック壮行会(壬生町)
25・合併問題をみんなで考える会
26・ふれあい館ハンドベルコンサート鑑賞
・農園利用者会役員会
27～・議会報告No123編集
29・３町合併協議会傍聴
10月1日・給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
・農園運営協議会
・共同募金街頭募金活動(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会)
2・市川房枝記念会政治参画センター(「市民オンブズマン制度」/兼子仁先生、東京代々木)
2～3日・自治体議員行財政自主研究会(「15年度決算分析」/菅原敏夫先生、東京)
7・自主研修(バイオガス燃料電池施設見学、日野市)
8・文化協会役員研修(烏山町)

《村尾太陽光発電所通信》

７月下旬に工事が完了し、7月28日から発電しています。

設備規模　**５．１Kw**　(150wﾓｼﾞｭｰﾙ×34枚)
設置費用　**3,024,000円**
うち補助金　229,000円(新ｴﾈﾙｷﾞｰ財団予約済み)
〃　100,000円(町、申請予定)
自己負担 2,694,500円(見込み)

東京電力との契約：６０A、時間帯別電灯(夜間10時間型)
太陽光発電による電力は自家消費し、余剰電力を売電する。日中不足する分と夜間使用分は東電より購入する。夜間購入する電気代は安く設定されています。

《これまでの実績》
7月28日～10月5日の**発電電力　968Kwh**
二酸化炭素(CO_2)**削減効果 174Kg-C**
(標準家庭の年間排出量：１.２トン)

《村尾宅の電力購入・売電状況》検針票・口座振込額から

	使用(購入)量		売電量		H15年使用量	
	(Kwh)	(円)	(Kwh)	(円)	(Kwh)	(円)
1月(12/15～1/15)	687	16,404			809	19,169
2月(1/16～2/15)	827	19,723			612	14,529
3月(2/16～3/14)	583	13,938	従前通りの契約(50A)		526	12,504
4月(3/15～4/14)	598	14,200			628	15,011
5月(4/15～5/17)	573	13,611			518	12,355
6月(5/16～6/14)	497	11,820			418	10,030
7月(6/15～7/14)	553	13,139				11,812
8月(7/15～7/27)	248	5,854				13,856
＊(7/28～8/15)	192	3,684	203	5,911		
9月(8/16～9/14)	369	7,282	259	7,399		12,834

＊この間９日間程留守にした

東電から購入する電気代と売電する電気代を勘案すると設備投資費を回収するには10年以上はかかりそうだ。出資はすべて夫。
“利潤”はともかく、我が家の消費電力分が発電できればと願う。それだけでも環境への負荷削減効果は大きいはず。お日様出てね！